

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社フレンテ
【英訳名】	Frente Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 孝
【本店の所在の場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	経営支援本部 経理部長 石井 雅美
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区成増五丁目9番7号
【電話番号】	03-3979-2116
【事務連絡者氏名】	経営支援本部 経理部長 石井 雅美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期連結 累計期間	第39期 第1四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (千円)	6,826,748	7,159,072	30,869,403
経常利益又は経常損失() (千円)	312,007	124,377	377,294
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	203,405	58,844	169,029
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	180,535	76,583	219,142
純資産額 (千円)	9,744,470	9,712,343	10,088,877
総資産額 (千円)	16,577,462	16,866,739	17,897,137
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額 (円)	45.81	13.25	38.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.6	57.2	56.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用・所得に改善が見られたものの個人の消費マインドは回復には至らず、更に大雨などの天候不順の影響により個人消費が落ち込む状況となりました。

このような状況の下、当社グループは『独創的メーカー』としての市場ポジション強化に努めました。

スナック部門におきましては、8月に発売30周年を迎えた「カラムーチョ」でメディア向けにマーケティング発表会を実施し、話題喚起と周知を図るとともに、小売業者・卸売業者に向けての戦略説明会を実施し、取引先との営業協力体制の強化を図りました。更に、記念製品の発売等で店頭露出アップを推進した結果、同ブランドは前年同期の売上を上回りました。

販売促進企画としましては、8月23日の「コイケヤポテトチップスの日」を機にグループ社員が店頭試食販売を行い、「カラムーチョ」や釜揚げ製法を使用した「頑固あげポテト」等の拡販に努めました。

また、コンビニエンスストアチャネル強化のため専用製品を開発し、「スコーン」ブランドでは新ラインアップとして「ドはまりスコーン」を展開するなど、新規性のある製品を訴求いたしました。

海外事業につきましては、台湾で「カラムーチョ」に次ぐブランドとして「すっぱムーチョ」を発売し、サンプリングや消費者キャンペーンを実施いたしました。

タブレット部門におきましては、9月の通信販売ウェブサイトのリニューアルにより販売強化を図りましたが、当第1四半期連結累計期間では前年を下回る売上となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,159百万円（前年同期比4.9%増）、営業損失152百万円（前年同期は営業損失316百万円）、経常損失124百万円（前年同期は経常損失312百万円）、四半期純損失58百万円（前年同期は四半期純損失203百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容の概要

当社は、平成22年8月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の改定につき決議いたしました。その内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社グループの企業価値の源泉は、A.ブランドを確立し、ロングセラー商品に育成する開発力・マーケティング力、B.売上拡大施策を推進する営業力、C.売上拡大と品質向上を支える生産体制と製造技術、D.当社グループの企業理念を十分理解し、これを維持・発展・継承する従業員の存在にあると考えており、これら当社グループの企業価値の源泉に対する理解は、今後当社が更に発展するために必要不可欠であります。

当社株式の大量買付を行なう者が、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、これら当社グループの企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保・向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行なう者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

A. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「核となる方針」を策定し、グループ全社に浸透させるとともに、中長期的な成長と収益性の向上を目指す取組みを地道に続けております。また、当社グループは、従来から独立性の高い社外監査役を選任しており、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保しているほか、取締役の任期を2年から1年に短縮するなど、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めております。

これらの取組みにより、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることができると考えております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記で述べたとおり、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そこで、当社株式の大量買付行為が行なわれた場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、法令及び当社定款に照らし適切な対応をまいります。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記で述べた取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策としてなされるものです。したがって、基本方針に沿うものであって、当社株主の共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は104百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,441,000	4,441,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式 数 100 株
計	4,441,000	4,441,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1 日～平成26年9月30 日		4,441,000		1,090,405		5,652,940

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,439,500	44,395	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	4,441,000	-	-
総株主の議決権	-	44,395	-

(注)「単元未満株式」には、自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フレンテ	東京都板橋区成増 五丁目9番7号	400		400	0.00
計	-	400		400	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,768,318	4,270,106
受取手形及び売掛金	4,540,274	3,913,030
商品及び製品	556,525	367,675
仕掛品	4,169	7,760
原材料及び貯蔵品	310,908	801,410
その他	675,760	651,929
貸倒引当金	1,914	1,028
流動資産合計	10,854,042	10,010,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,058,185	2,030,100
機械装置及び運搬具(純額)	2,020,276	1,901,534
土地	1,551,566	1,551,566
その他(純額)	255,405	264,722
有形固定資産合計	5,885,433	5,747,924
無形固定資産		
その他	65,798	61,759
無形固定資産合計	65,798	61,759
投資その他の資産		
その他	1,091,863	1,066,173
投資その他の資産合計	1,091,863	1,066,173
固定資産合計	7,043,094	6,875,856
資産合計	17,897,137	16,886,739
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,955,585	2,832,736
未払金	2,533,781	1,907,092
未払法人税等	35,214	20,165
役員賞与引当金	13,700	4,325
賞与引当金	106,216	275,849
その他	502,290	313,803
流動負債合計	6,146,788	5,353,972
固定負債		
年金基金脱退損失引当金	21,191	21,191
役員退職慰労引当金	341,373	346,461
退職給付に係る負債	1,187,354	1,338,407
その他	111,550	114,364
固定負債合計	1,661,470	1,820,423
負債合計	7,808,259	7,174,395

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,090,405	1,090,405
資本剰余金	974,790	974,790
利益剰余金	7,967,853	7,609,057
自己株式	1,051	1,051
株主資本合計	10,031,996	9,673,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,291	39,850
為替換算調整勘定	2,445	2,707
退職給付に係る調整累計額	55,269	53,508
その他の包括利益累計額合計	14,467	10,950
少数株主持分	42,413	50,093
純資産合計	10,088,877	9,712,343
負債純資産合計	17,897,137	16,886,739

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
売上高	6,826,748	7,159,072
売上原価	4,339,744	4,596,030
売上総利益	2,487,003	2,563,041
販売費及び一般管理費	2,803,661	2,715,642
営業損失()	316,658	152,600
営業外収益		
受取保険金	74	22,562
その他	5,537	6,416
営業外収益合計	5,612	28,978
営業外費用		
支払利息	961	755
営業外費用合計	961	755
経常損失()	312,007	124,377
特別利益		
投資有価証券売却益	-	35,677
特別利益合計	-	35,677
税金等調整前四半期純損失()	312,007	88,700
法人税、住民税及び事業税	14,838	12,143
法人税等調整額	136,420	49,427
法人税等合計	121,582	37,283
少数株主損益調整前四半期純損失()	190,425	51,417
少数株主利益	12,980	7,427
四半期純損失()	203,405	58,844

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	190,425	51,417
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,422	27,440
為替換算調整勘定	1,467	513
退職給付に係る調整額	-	1,760
その他の包括利益合計	9,890	25,166
四半期包括利益	180,535	76,583
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	194,234	84,262
少数株主に係る四半期包括利益	13,699	7,679

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が138,237千円増加し、利益剰余金が89,024千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
減価償却費	197,079千円	168,491千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	210,929	47.5	平成25年6月30日	平成25年9月11日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月12日 取締役会	普通株式	210,925	47.5	平成26年6月30日	平成26年9月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	45円81銭	13円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	203,405	58,844
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	203,405	58,844
普通株式の期中平均株式数(株)	4,440,582	4,440,543

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当増資

当社は、平成26年10月30日開催の取締役会において、以下のとおり、日清食品ホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。

- | | |
|----------------|---|
| 1. 発行株式数 | 普通株式 894,000株 |
| 2. 払込金額 | 1株につき 2,638円 |
| 3. 払込金額の総額 | 2,358,372,000円 |
| 4. 増加する資本金の額 | 1,179,186,000円 |
| 5. 増加する資本準備金の額 | 1,179,186,000円 |
| 6. 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による |
| 7. 割当先及び割当株数 | 日清食品ホールディングス株式会社 894,000株 |
| 8. 申込期日 | 平成26年11月18日 |
| 9. 払込期日 | 平成26年11月18日 |
| 10. 資金の用途 | (1)新商品、新規事業等への投資
(2)生産の効率化、品質の向上及び機能拡充を目的とした食品製造設備の更新
(3)海外事業拡充、展開のための投融資資金 |

2【その他】

平成26年8月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....210,925千円
(2) 1株当たりの金額.....47円50銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年9月11日

(注)平成26年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社 フレンテ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンテの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンテ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月30日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。